

目 次

1. 平成 24 年度 事業計画	1 ページ
2. 平成 24 年度 総合資金収支計算書	9 ページ
3. 平成 24 年度 一般会計資金収支予算合計表	11 ページ
[資金収支予算内訳表]	
(1) 法人運営事業経理区分	14 ページ
(2) 退職積立事業経理区分	16 ページ
(3) 福祉推進活動事業経理区分	17 ページ
(4) 助け合い金庫運営事業経理区分	18 ページ
(5) 生活福祉資金貸付事業経理区分	19 ページ
(6) 福祉サービス利用援助事業経理区分	20 ページ
(7) 共同募金配分事業経理区分	21 ページ
(8) 保育所事業経理区分	22 ページ
(9) 訪問介護事業経理区分	23 ページ
(10) 通所介護事業経理区分	24 ページ
(11) 障害者自立支援事業経理区分	25 ページ
4. 平成 24 年度 公益事業特別会計資金収支予算合計表	27 ページ
[資金収支予算内訳表]	
(1) 訪問入浴介護事業経理区分	30 ページ
(2) 居宅介護支援事業経理区分	31 ページ
(3) ホームヘルプサービス事業経理区分	32 ページ
(4) 生きがい活動支援通所事業経理区分	33 ページ
(5) ファミリー・サポート・センター事業経理区分	34 ページ
(6) 地域サポート事業経理区分	35 ページ
(7) 丸亀市保健福祉センター管理経営事業経理区分	36 ページ
(8) 丸亀市綾歌健康づくりふれあいセンター管理経営事業経理区分	37 ページ
5. 平成 24 年度 収益事業特別会計資金収支予算書	
(1) 福祉売店特別会計	39 ページ

平成 24 年度

社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会

事業計画

平成 24 年度事業計画

事業計画基本方針

昨年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、多くの尊い生命や財産・仕事を奪い、また、地域をも奪い去ってしまいました。しかし、発災当初より被災地を支援する輪が広がりを見せ、絆という文字で日本がひとつになった年でもあります。これからも、この絆の輪がより太く大きな輪となり、継続することが期待されます。

また、地域力の低下が叫ばれているなか、地域コミュニティの見直しがなされ、災害時に要援護者等を支援していく新たな仕組みづくりが、各地域で取組まれています。

こうしたなか、本会では、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現にむけて、地域住民のさらなる信頼を得て、役職員一丸となり、“人と人とが支え合い、安心して暮らせるまちづくり” “住民の立場に立った福祉サービスの提供” “経営基盤の整備” を推進するとともに、県内初の社協園「しおや保育所」を運営するにあたり、保護者並びに地域住民との関係をさらに強化し、民間保育所として新たな事業展開を目指します。

以上のことを踏まえ、重点事業は以下のとおりです。

【重点事業】

1. 小地域見守りネットワーク活動の強化

小地域情報交換会の強化

ふれあい・いきいきサロンの充実

生活支援配食サービス事業の拡充

2. ファミリー・サポート・センター事業の充実

お願い会員・まかせて会員の拡充

まかせて会員のスキルアップ

マッチング件数の拡大

【新】 3. 南海・東南海地震への防災組織活動の強化

災害ボランティアセンター運営のマニュアル整備

計画的な必要機材・物資の確保

家具転倒防止器具設置支援事業の促進

地域自主防災組織・民生委員児童委員とのネットワーク強化

【新】 4. 法人後見制度実施の準備

組織体制づくりの推進

【新】 5. しおや保育所の安定経営

職員の資質向上

保護者との連携

特別保育の導入準備

地域との連携

6. 介護事業の安定経営

介護報酬改定に伴う中期3ヶ年計画の見直し

有期雇用職員の処遇改善

職員研修の強化

【新】

介護相談窓口の開設

7. 健康づくりふれあいセンター（あやうた温泉湯舟道）の経営

利用者サービスの向上

管理運営の充実

8. 収益事業の安定

自動販売機による財源確保

【事業計画の推進体制】

1. 小地域見守りネットワーク活動の強化

誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指します。

小地域情報交換会の強化

民生委員児童委員の担当するエリアに出向き、日頃より地域を見守りしている福祉協力員と意見交換することにより、地域でのニーズの発見や問題解決・支援等により連携を深め、“人と人が支え合い、安心して暮らせるまちづくり”“住民の立場に立った福祉サービスの提供”を推進します。

ふれあい・いきいきサロンの充実

高齢者や障がいのある人を対象に、外出の機会をつくることによって、地域社会と交流し、生きがいづくりやふれあい・支えあう場づくりを推進するとともに、参加者の声を反映させ、更なる充実を推進します。

生活支援配食サービス事業の拡充

社協だより「かけはし」・チラシ等を活用し、対象者にPRするとともに、サービス内容を見直し、多くの方が利用できる仕組みづくりに取り組みます。

2. ファミリー・サポート・センター事業の充実

子育てニーズに対応するため、まかせて会員のスキルアップに努め、お願い会員の増加を図ります。

お願い会員・まかせて会員の拡充

お願い会員では、小地域での説明会・相談会を実施し、まかせて会員では、養成講座の開催、「ファミサポ通信」の発行等により、会員拡充を図ります。

まかせて会員のスキルアップ

専門家による保育体験講座・事業体験発表会を開催し、資質向上に努めます。

マッチング件数の拡大

登録時に双方の意見を十分に反映させたマッチングを行い、件数の拡大に努めます。

3. 南海・東南海地震への防災組織活動の強化

市民に対する防災意識の高揚と、災害時におけるボランティア活動の理解を広く周知し、災害発生時には、災害ボランティアセンタースタッフが被災者の支援活動を効果的に行えるよう、関係機関との連携に努めます。

災害ボランティアセンター運営のマニュアル整備

東日本大震災を教訓に、関係機関と連携のもと、本会の果たす役割を明確化し、職員一同が被災者の支援活動を効果的に行えるようマニュアルを整備します。

計画的な必要機材・物資の確保

今後必要と思われる機材・物資を計画的に確保し、企業とも連携して人材をも含めた協力体制づくりに努めます。

家具転倒防止器具設置支援事業の促進

南海・東南海地震等が叫ばれるなか、在宅の一人暮らし高齢者の家具転倒による災害を予防するため、企業・地域と連携し、計画的に事業を進めます。

地域自主防災組織・民生委員児童委員とのネットワーク強化

それぞれの役割を明確化し、地域にあったネットワーク強化の形成に努めます。

4. 法人後見実施の準備

組織体制づくりの推進

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、財産の管理において、自分に不利益な契約であっても契約を結んだり、被害にあうおそれがあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

今後の取り組みでは、利用者の生活と権利を守るというきわめて責任の重い業務であるため、組織的に継続性のある安定した支援を行うことが求められています。そのためには、行政及び専門家との協議により、十分配慮した組織体制を整備し、準備を進めていきます。

5. しおや保育所の安定経営

保育所開設に伴い、「保育所開設準備室」を廃止し「保育推進室」に名称を変更します。

公立の保育を継承するため、行政との連携を更に深め、やさしい緩やかな引継ぎ保育を実践します。

職員の資質向上

計画的な職員研修を通して、保育士の専門性及び実践力の向上を図ります。

保護者との連携

子どもや保護者ところを通わせられる保育所であり続けるためには、保護者の要望を尊重し、支援していく体制が必要です。そこで、保護者・行政・社協で構成する「三者懇談会」を開催し、三者が一体となってお互いの情報交換に努め、強い信頼関係を築きながら、より良い保育環境づくりを目指します。

特別保育の導入準備

地域の保育サービスの拡充に貢献できるよう、延長保育の開始に向けた環境整備に取り組みます。

地域との連携

保育所は、地域に根ざした最も身近な子育て発信基地です。これまで公立保育所で実施されてきた地域交流事業や世代間交流事業等を大切に引き継ぎます。

6. 介護事業の安定経営

本年度は3年に一度の介護報酬改定の年にあたります。介護報酬改定は、利用者の生活基盤に大きな影響を与えるものであるため、利用者への丁寧な説明や情報提供に努め、社協の特色を活かした安心安全な事業所運営に努めます。

介護報酬改定に伴う中期3ヶ年計画の見直し

昨年度策定いたしました「介護事業中期3ヶ年計画」を見直し、事業基盤強化を図ります。特に通所介護事業では、あたたかい食事提供での家庭的な雰囲気作りやレクリエーションの充実、機能訓練体制の強化による利用者満足度の向上に取り組みます。

有期雇用職員の処遇改善

利用者満足度の向上のためには、職員満足度の向上は欠かせないものであることから、事業実施の中核となる有期雇用職員の処遇改善に取り組みます。

職員研修の強化

地域包括ケアシステムの基盤強化や医療と介護の連携強化のため、職員研修を重点的にを行い、多様化するさまざまなニーズに対応できる人材づくりに取り組みます。

介護相談窓口の開設

4月より「介護相談窓口」を開設し、介護情報の提供や近年増加している介護問題の解決について、行政並びに地域福祉課と連携し支援を強化します。

7. 健康づくりふれあいセンター（あやうた温泉湯舟道）の経営

平成24～26年度の3年間、指定管理者として施設の管理運営を行います。

利用者サービスの向上

利用者の意見・要望を適切に管理運営に反映し、サービスの向上に取り組みます。

管理運営の充実

利用者の安全確保を最優先に施設設備の維持管理に努めます。

8. 収益事業の安定

自動販売機による財源確保

競艇場8台、保健福祉センター10台、健康づくりふれあいセンター4台、その他2台計24台のフルオペレーション契約を行い、売上に応じた手数料の収入を得ることで、効率的な運営を目指します。

【実施事業】

(1) 地域づくりの推進

ふれあい相談センターによる専門相談の充実

高齢者等を対象とした小地域での「ふれあい・いきいきサロン」の充実・発展

地区社協（地区コミュニティ福祉部会）との連携による住民参加活動の充実
小地域見守りネットワーク活動の体制整備の強化
福祉情報メール配信事業（情報 ほっとメール）の拡充
救急医療情報キット（安心キット）の設置の拡充
企業連携型巡回地域見守り活動事業の強化
一人暮らし高齢者友愛訪問活動の実施
ファミリー・サポート・センター事業の充実
子育て世代支援事業の充実

【新】(2) 南海・東南海地震への防災組織活動の強化

災害ボランティアセンター運営のマニュアル整備
計画的な必要機材・物資の確保
家具転倒防止器具設置支援事業の促進
「災害時要援護者福祉マップ」の充実
子ども防災セミナーの開催
地域自主防災組織・民生委員児童委員とのネットワーク強化
危機管理課との連絡会の開催

(3) ボランティア事業の推進

広報・啓発活動
相談・登録・あっ旋事業
ボランティアグループ、NPO等関係機関団体等との連携
ボランティア保険の加入促進
住民へのボランティア活動の促進

(4) 広報・啓発活動の推進

社協だより「かけはし」の発行
社会福祉大会の開催
ふくしフェスティバルの開催
ホームページ等による積極的な情報の提供
各種講演・研修会等の開催

(5) 社会福祉関係団体との連携・支援

共同募金運動並びに歳末たすけあい運動の実施・推進
民生委員児童委員活動への協力
社会福祉関係団体等との連携強化及び障がい者団体の活動支援

(6) 在宅福祉サービス事業の推進

日常生活自立支援事業の受託運営充実
生活支援配食サービス事業の充実
車いすの貸し出し支援

(7) 低所得者世帯等に対する支援事業

助け合い金庫貸付事業の適正な管理運営
生活福祉資金貸付事業の受託運営
歳末見舞金支給事業の効果的運用

緊急時の支援物資支給

【新】(8) 法人後見実施の準備

組織体制づくりの推進

【新】(9) しおや保育所の安定経営

通常保育（乳幼児保育）

特別保育（一時預かり事業、障がい児保育）

(10) 介護サービス事業の充実

介護保険事業

ア 指定訪問介護・介護予防訪問介護事業

イ 指定通所介護・介護予防通所介護事業

ウ 指定訪問入浴・介護予防訪問入浴介護事業

エ 指定居宅介護支援事業

受託運営事業

ア 老人ホームヘルプサービス事業

イ 生きがい活動支援通所事業

ウ 介護予防居宅支援事業

エ 移動支援事業

オ 難病患者等ホームヘルプサービス事業

カ 子育てホームヘルプサービス事業

障害者自立支援事業

ア 居宅介護事業

イ 重度訪問介護事業

【新】 ウ 同行援護事業

利用者保護及び事業の透明性確保のための苦情解決事業

ア 苦情相談受付窓口の設置

イ 苦情解決第三者委員会の開催

【新】 介護相談窓口の開設

(11) 経営体制の強化

組織基盤の充実

財政基盤の強化

ア 自主財源の確保

イ 会員制度への理解促進

(12) 指定管理者制度における施設管理経営

丸亀市保健福祉センターの管理充実

ア 丸亀市保健福祉センター（ひまわりセンター）

イ 綾歌保健福祉センター

ウ 飯山総合保健福祉センター

健康づくりふれあいセンター（あやうた温泉 湯舟道）の経営充実

(13) 収益事業の安定経営

自動販売機による財源確保